## コロナウィルス感染拡大防止のための

## ベースキャンプ愛甲の取り組みについて

ベースキャンプ愛甲では、コロナウィルス感染対策として、順次必要な内容を検証しながら、令和2年4月17日現在、以下の対策に取り組んでいます。日々変わっていく状況をタイムリーにとらえ、今後もご利用者様の安全を第一に対策をすすめて参ります。

- ① (施設環境) 次亜塩素酸水による空間洗浄を常時稼働(平常時より通年実施中) ※アクアウィッシュ
- ② (職員) 介助前後の手洗いと手指消毒の徹底
- ③ (施設環境) 利用者が活動するフロアーの1時間ごとから常時換気の徹底
- ④ (利用者) 送迎車乗車前の検温実施(37.5°以上の場合は、利用をお断りする)
- ⑤(職員)職員出勤時の体温測定の実施(出勤時、当日朝測定の体温をチェック表に標記)
- ⑥ (職員) 37.5°以上の場合、停止(出勤後の場合は、その場で退勤指示) 勤務復帰は、解熱後 24 時間経過後からとする
- ⑦ (共通) 職員のマスク着用による支援の徹底 利用者へのマスク着用のお願い
- ⑧(施設環境)来客者の検温・記名・マスク・手袋着用の徹底 (37.5°以上の場合は、入館をお断りする)
- ⑨ (施設環境) 業者の方の対応は、入館を避け玄関を基本とする
- ⑩ (施設環境) 来客者の制限:期間をずらせる方には、ずらしてもらう 見学者や新規受け付けも中断する
- ① (利用者) 37.0°~37.4°の測定で送迎車乗車し来所された場合
  到着時再測定+1時間以内再測定+状況によっては、昼食後再測定による状態
  把握(37.5°以上の測定がされた場合には、別室移動し帰宅調整し早退対応)
- ⑩ (利用者サービス内容) パン販売・ボランティア来所の中止
- (3) (利用者サービス内容) 外出・レクリエーション・行事などの中止
- (値) (施設環境) 送迎車運行中の換気(窓を開ける)、使用時の消毒実施(車のドアノブ・手すり・ハンドル・各レバー・スイッチ・シートベルトの金具など)
- (1) (職員) 同居する家族等に体調不良がある中、出勤する場合のルール作り (出勤職員には、家族等の体調不良が改善するまで、1日3回の検温実施と報告 の義務付け 等)

- ⑯ (職員) 運営会議・利用者検討会議・内部研修・外部研修 等の中止
- ① (施設環境) 1 日 4 回 (2 時間おき) の施設内消毒の実施 (9 時・11 時・13 時・15 時) (スイッチ、手すり、ドアノブ・トイレ周辺環境・水回り周辺環境・リモコン・ナースコール・テーブル・椅子・電話 等)
- ⑱(利用者)車いすの消毒(随時)
- ⑩ (職員) 勤務時間以外の行動の自粛と自制の要請(不要不急の外出を避ける。密集・密着・密接の場を避ける。 等)
- ② (職員) 18 時以降の残業は控える。
- ②(施設環境)キッチン入口及び小窓(受け渡し窓)に飛沫防止のビニールカーテン設置
- ② (施設環境:事業) 訪問介護事業の事務所を一時的にベースキャンプ愛甲内から本社に移転 (電話番号・運営時間や稼働状況は変わらず実施)

尚、今後職員等感染するなどがあった場合には、神奈川県及び厚木市保健福祉 事務所の指導に従い対応してまいります。

この対応は、国による緊急事態宣言期間及び感染収束宣言まで継続します。